

令和4年度「高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業」成果報告書

実施機関名 宮城教育委員会

1 事業実施前の状況及び課題

本県における、病気療養等のため相当の期間入院又は自宅療養をしている高校生について、県立高等学校を対象として令和4年4月に実施した「病気療養中等の生徒に対する教育支援に関する実態調査」の結果から、病気やけがのため、令和3年度に年間30日以上欠席した生徒は36名で、そのうち24名の生徒に対して何らかの形で学習支援が行われたことが分かった。

その一方で、病気療養中による長期欠席を理由に、転学や休学等といった進路変更をした生徒が、転学が2名、休学が2名、退学が3名と依然として存在することも分かり、各高等学校が病気療養中等の高校生に対して在籍校への復学に向けた学習支援や教育機会を継続的に保障できるように取り組むことが必要となっている。

入院中の高校生に対する学習支援としては、担任が病室を訪問しての個別指導を行うことはコロナ禍の中では難しく、プリント課題への取組と添削での実施が多かった。しかし、特定の教員（担任等）に負担がかかっている状況が見られた上、プリント課題については、生徒が分からない部分の指導・フォローが難しいといったことが課題として挙げられていた。また、欠席の増加に伴う、単位に関する履修と修得の問題があった。

本県では、令和元年度と令和2年度に「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」に取り組んでおり、ICTを活用した遠隔授業による学習支援も行われるようになったが、学習支援を実施するにあたり、各高等学校は病院との連絡や支援連携体制の構築をどのように進めていけばよいのか、学校側は難しさを感じていた。その課題に対応するため、医療機関と教育機関をつなぎ、連携をコーディネートする「医教連携コーディネーター」を宮城県立こども病院に隣接する県立高等学校に令和2年度から1名配置し、入院生徒に対する様々な課題に対応しながら、学習支援の取組を推進してきた。

令和4年度の本事業では、医教連携コーディネーターを活用した病院と学校の連携の在り方について調査研究に取り組むとともに、各高等学校が病気療養中等の生徒に対する学習支援の必要性を認識し、ICTを活用した学習支援を迅速に実施可能とする体制整備が課題であると捉え、調査研究を進めることとした。

2 事業の目的

がん等の疾病や怪我などで長期の療養を要する生徒（以下「病気療養中等の生徒」という。）が治療を受けながら学業を継続できるよう、入院中や退院後の自宅療養中等における教育支援の環境の整備に向け、学校、医療機関及び教育委員会等の関係機関が連携して、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等を始め、教育の保障の在り方についての調査研究を行う。

本事業における主な調査研究の項目は、以下のとおりである。

ア 医教連携コーディネーターを活用した病院と学校の連携

医教連携コーディネーターを活用した学習支援の実践を通して、医療機関と教育機関との連携体制構築の進め方、コーディネーターの役割及びその必要性について検証する。

イ 同時双方向型遠隔授業に関する環境整備

病気療養中等の生徒に対する学習支援として、同時双方向型遠隔授業を中心として進める。同時双方向型遠隔授業を実施する際の通信環境等について検証する。

ウ 同時双方向型遠隔授業に関するデバイスの整備と活用

同時双方向型遠隔授業を実施するにあたり、迅速に支援を開始するための準備や端末等の機器整備について検証する。

エ 実態調査及び事業の周知

県立高等学校を対象に、入院生徒の数や病気の種類、入院先医療機関及び入院期間、教育支援の方法等について調査し、病気療養中等の生徒に対する学習支援の状況を把握する。また、学習支援に関するリーフレット等を配布し、本事業について周知する。

オ 学校等への理解啓発

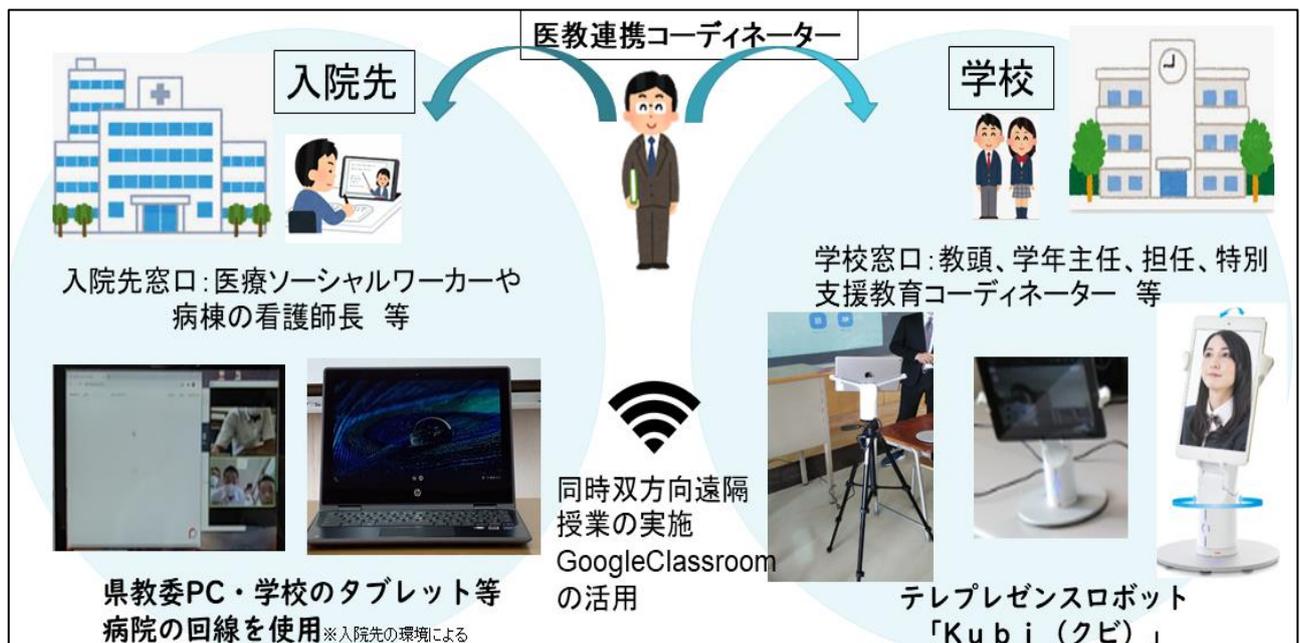
教育機関や医療機関等に対して、病気療養中等の生徒への学習機支援の意義及びその必要性について、医療関係者等の協力を得ながら理解啓発を図る。

3 事業の内容及び成果

(1) 実施体制

- 令和2年度から、宮城県立こども病院に隣接する県立高等学校に「医教連携コーディネーター」を1名配置し、入院生徒に対する学習支援を推進してきた。医教連携コーディネーターは、学校が主体となって実施する入院生徒に対する学習支援について、要望に応じて学校や病院に出向き、入院生徒の状況や取組を開始するまでの流れ、必要事項を共有しながら連絡・調整を行い、学校の支援体制づくりなどのサポート等を行った。
- 事務局は高校教育課教育指導第一班の事業担当者が担い、医教連携コーディネーターと共に、学校への説明を行うとともに同時双方向型遠隔授業に関するデバイスの整備等を行った。事務局では、学校において病気療養中等の生徒に対する学習支援が必要となった際に、速やかに同時双方向型遠隔授業を実施することができるよう、病室で使用できる端末（Chromebook）やテレプレゼンスロボット等の機器を準備し、学校に貸出等の対応を行った。

【図 医教連携コーディネーターを中心とした病院と学校との連携イメージ】



- 入院先病院での ICT を活用した学習支援については、連携体制の整備が進んだ小児がん拠点病院である東北大学病院や小児がん連携病院である宮城県立こども病院を中心に進めているが、高校生が入院する病院は他にもあり、協力可能な病院を増やし、連携体制の構築を進めた。
- 東北大学病院では、主に小児科（医師及び看護師長）、医療ソーシャルワーカー（以下、「SW」という）、医事課、地域医療連携課等と連携について確認するとともに、連絡体制を構築した。また、宮城県立こども病院では、主に血液腫瘍科科長、看護師長、隣接する特別支援学校の特別支援教育コーディネーターとの連絡体制を構築し、学習支援の取組を進めた。
- 2つの病院との連携・連絡体制の構築により、入院生徒に関して情報の把握と共有ができるとともに、医療スタッフによる専門的な見地からの助言を基に、医教連携コーディネーターの役割、効果的で持続可能な支援の在り方及び進め方について、実践を通して検証した。
- 入院生徒の在籍校の体制については、校長のリーダーシップの下、主に教頭や学年主任が窓口となり、担任、特別支援教育コーディネーターや養護教諭等がチームを組み、医教連携コーディネーターのサポートを受けながら、学習計画等を作成し、支援に取り組んだ。
- 入院中の高校生への遠隔授業に関する連絡会議を下記のとおり、年2回開催した。
 - ・日 時 第1回 令和4年5月10日（火）15：00～16：30
第2回 令和5年2月28日（火） 9：00～10：30
 - ・場 所 東北大学 医学部3号館7階 共有会議室
 - ・出席者 東北大学病院 小児科 科長，小児病棟 看護師長，小児科 臨床心理士
診療技術部 SW 部門主任 SW，診療技術部 SW 部門 SW
医事課 課長補佐，医事課 医事総括係
地域医療連携課 課長補佐，地域医療連携課地域医療支援係長
宮城県立こども病院 血液腫瘍科 科長，看護部 師長
仙台市教育局学校教育部特別支援教育課 指導主事，高校教育課 指導主事
宮城県教育庁高校教育課 指導主事，医教連携コーディネーター
 - ・内 容 ○東北大学病院，宮城県立こども病院での実施状況
○実施状況から見えてきた課題
○課題の解決方法等についての意見交換

（2）取組及び成果

ア 医教連携コーディネーターを活用した病院と学校の連携

（ア）医教連携コーディネーターの活用実績と成果

医教連携コーディネーターの活用実績と成果は次のとおりである。

主な経歴・資格	活動内容実績（回数，活動形態）
医教連携コーディネーター （前任校は特別支援学校）	宮城県立高校（宮城広瀬高校）に在籍・在駐し，県立高校からの相談及び要請に応じて学校と病院を繋ぐことでオンライン授業等の学習支援をコーディネートした。 対象生徒の在籍校を訪問して諸確認や支援の準備（18回） 病院のカンファレンスへの参加や支援の準備等（74回） 校内研修及び管理職研修会にて講演（1回） 電話・メール等による相談（139回）

具体的な活動内容と役割	活動の成果
<p>① 対象生徒の在籍校を訪問し、諸確認や支援の準備等</p>	<p>① 同時双方向型遠隔授業による支援を実施するにあたり、医教連携コーディネーターが学校を訪問し、学習支援の進め方、開始までの流れ等を説明した。学校の事情を伺い、入院生徒の状態や院内の状況を勘案して支援内容を提案した。</p> <p>特に、情報機器の設定、定期考査の院内受験実施、復学カンファレンスの開催等、病院との連携が問われる取組については、学校側の負担軽減に資するように、準備段階から病院と密に連絡を取り合い、連絡調整や学校への情報提供を行った。</p>
<p>② 病院のカンファレンスへの参加や支援の準備等</p>	<p>② 宮城県立こども病院の血液腫瘍科多職種会議に23回、復学カンファレンスは、東北大学病院2回、宮城県立こども病院1回、仙台赤十字病院1回の計4回に、いずれも新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインで参加した。カンファレンスでは、主に入院生徒の治療や体調に関する確認、学習支援や復学に伴う課題の整理を行った。</p> <p>デバイスやWeb会議システムのアプリはどの生徒も同じものを使用することで、医療スタッフも支援機材等に慣れ、遠隔授業の端末設定等は生徒自身がオンライン授業にアクセスできるようになっている。学習支援の実施経験のある病院では、必ずしも医教連携コーディネーターが同席しなくても活用が可能となった。</p> <p>学習支援の実施経験のある病院においては、医療ソーシャルワーカー等との連絡体制が構築できていることが、学習支援の開始、定期考査の院内実施、復学カンファレンスの設定等の早期対応につながっている。</p>
<p>③ 校内研修および地域の特別支援学校との情報交換</p>	<p>③ 宮城県立拓桃支援学校の校内研修会にて、学習支援事業の周知と入院中の高校生への支援の現状に関する情報提供を行った。</p>
<p>④ 電話・メール等による相談</p>	<p>④ 過去に本事業を活用した学校の関係者による新規相談や問合せ、また病院関係者からは県立学校以外についての相談も寄せられている。学習支援の実施件数が増加するにつれて、医教連携コーディネーターの存在の認知も進んでおり、学校、病院と医教連携コーディネーター間のメールや電話での相談、連絡等のやり取りの頻度も増加している。</p>

(イ) 令和4年度の支援事例

令和4年度は、東北大学病院が4件、宮城県立こども病院が1件、その他の病院が5件であった（下記の表を参照）。事業の周知を行ってきた成果もあり、この他にも学校からの問い合わせが増加している。

また昨年度に引き続き、病院の理解と協力により、入院中の定期考査の病院受験も実施することができた。その中では、1年以上入院をしていたが、同時双方向型授業を受け続けたことにより、進級認定を受けることができた生徒もいた。

学校・学年	病院 (入院科)	入院 期間等	主な支援内容	通信環境 使用機器等
① 県立高校 2年	県立こども病院 (血液腫瘍科)	1年 2ヶ月	同時双方向型遠隔授業(病室) 進級認定, 定期考査病院受験 退院後段階的に学校復帰	病院 Wi-Fi Wi-Fi ルーター貸出 Chromebook, Kubi
② 県立高校 3年	JCHO 仙台病院 (整形外科)	2ヶ月	同時双方向型遠隔授業(病室) 出席認定, 退院後段階的に学校復帰	Wi-Fi ルーター貸出
③ 県立高校 1年	仙台赤十字病院 (消化器内科)	4ヶ月	同時双方向型遠隔授業(病室) 出席認定, 退院後段階的に学校復帰	Wi-Fi ルーター貸出 Kubi
④ 県立高校 1年	東北大学病院 (小児科)	2ヶ月	同時双方向型遠隔授業(病室) 出席認定, 退院後段階的に学校復帰	病院 Wi-Fi Kubi
⑤ 県立高校 2年	東北大学病院 (小児科)	9ヶ月	同時双方向型遠隔授業(病室) 出席認定, 定期考査病院受験	病院 Wi-Fi Kubi
⑥ 県立高校 2年	東北大学病院 (小児科)	7ヶ月	同時双方向型遠隔授業(病室) 出席認定, 退院後段階的に学校復帰	病院 Wi-Fi Kubi
⑦ 県立高校 1年	仙台医療センター (精神科)	3ヶ月	同時双方向型遠隔授業(病室) 出席認定, 退院後は自宅療養	Wi-Fi ルーター貸出
⑧ 県立高校 2年	東北大学病院 (小児科)	6ヶ月 入院中	同時双方向型遠隔授業(病室) 出席認定	病院 Wi-Fi Kubi
⑨ 県立高校 1年	仙台市立病院 (循環器内科)	5ヶ月 療養中	同時双方向型遠隔授業(自宅) 出席認定	Kubi
⑩ 県立高校 2年	東北公済病院 (整形外科)	1ヶ月	同時双方向型遠隔授業(病室) 出席認定	Wi-Fi ルーター貸出 Kubi

(ウ) 病院との学習支援に係る連絡体制

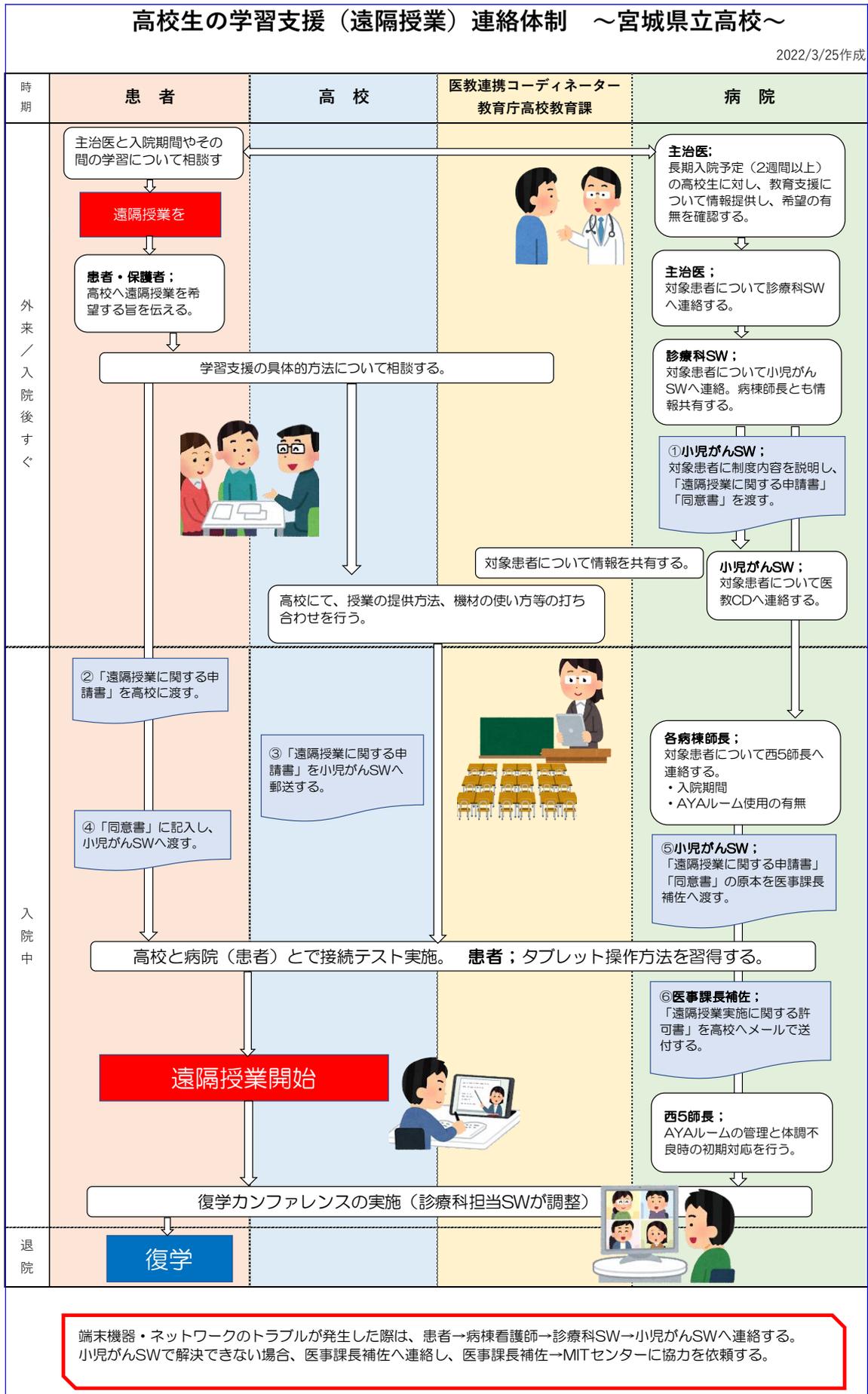
a 高校生の学習支援（遠隔授業）における連絡体制について

高校生が多く入院する東北大学病院や宮城県立こども病院では，令和元年度から令和3年度の事業において連携体制を築き，遠隔授業による学習支援の実施のため，病院内のWi-Fiネットワーク環境等の使用が申請により認められている。2つの病院とは，合同で連絡会議を2回開き，高校生の入院から学習支援の開始までの流れ，学習支援の実施状況等について情報共有し，連携体制・学習支援の在り方について確認を行っている。

b 東北大学病院との連絡体制について

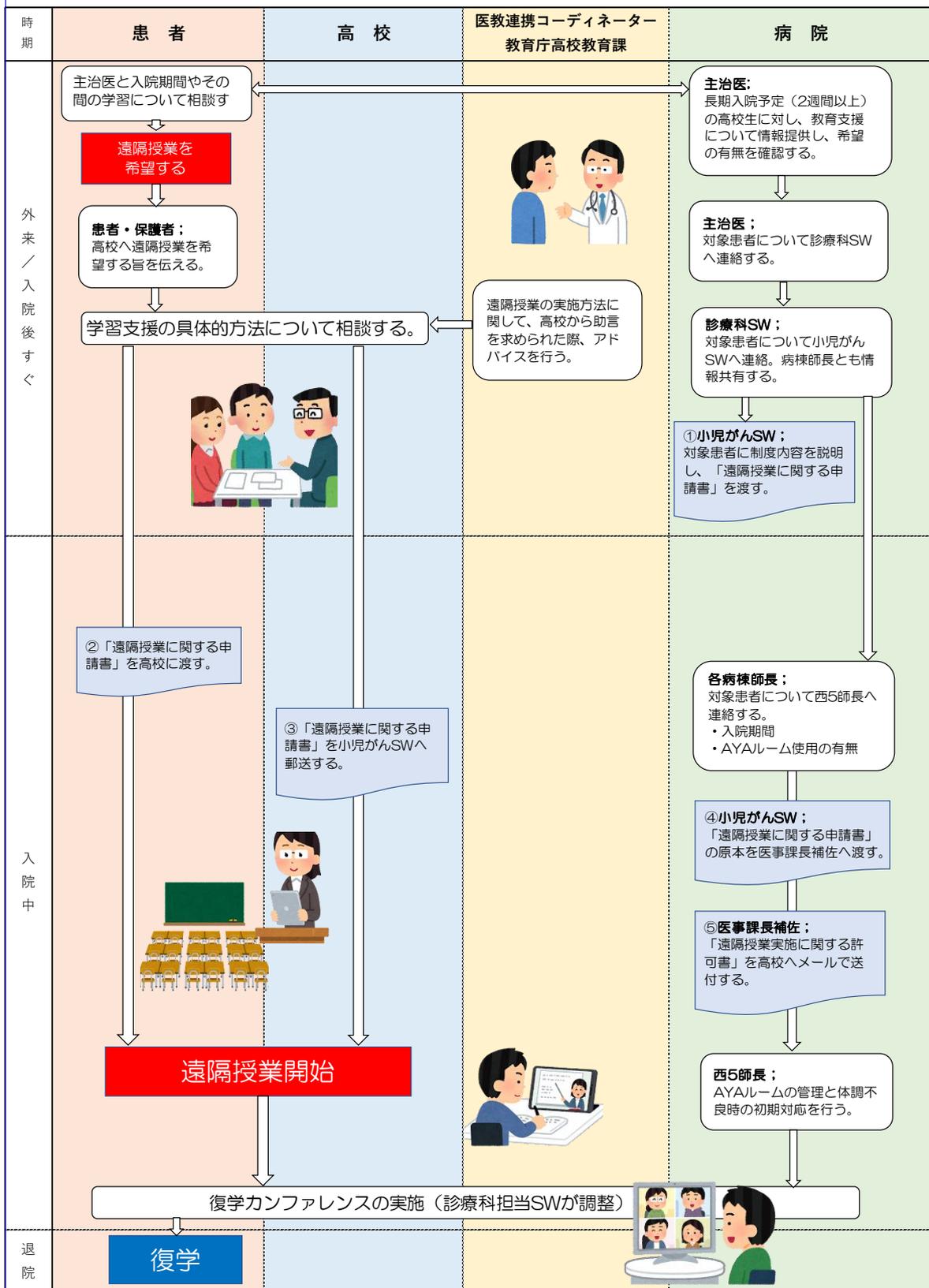
東北大学病院と確認した連絡体制は，次の図のとおりである。

図 東北大学病院における「高校生の学習支援（遠隔授業）における連絡体制」



高校生の学習支援（遠隔授業）連絡体制 ～私立高校～

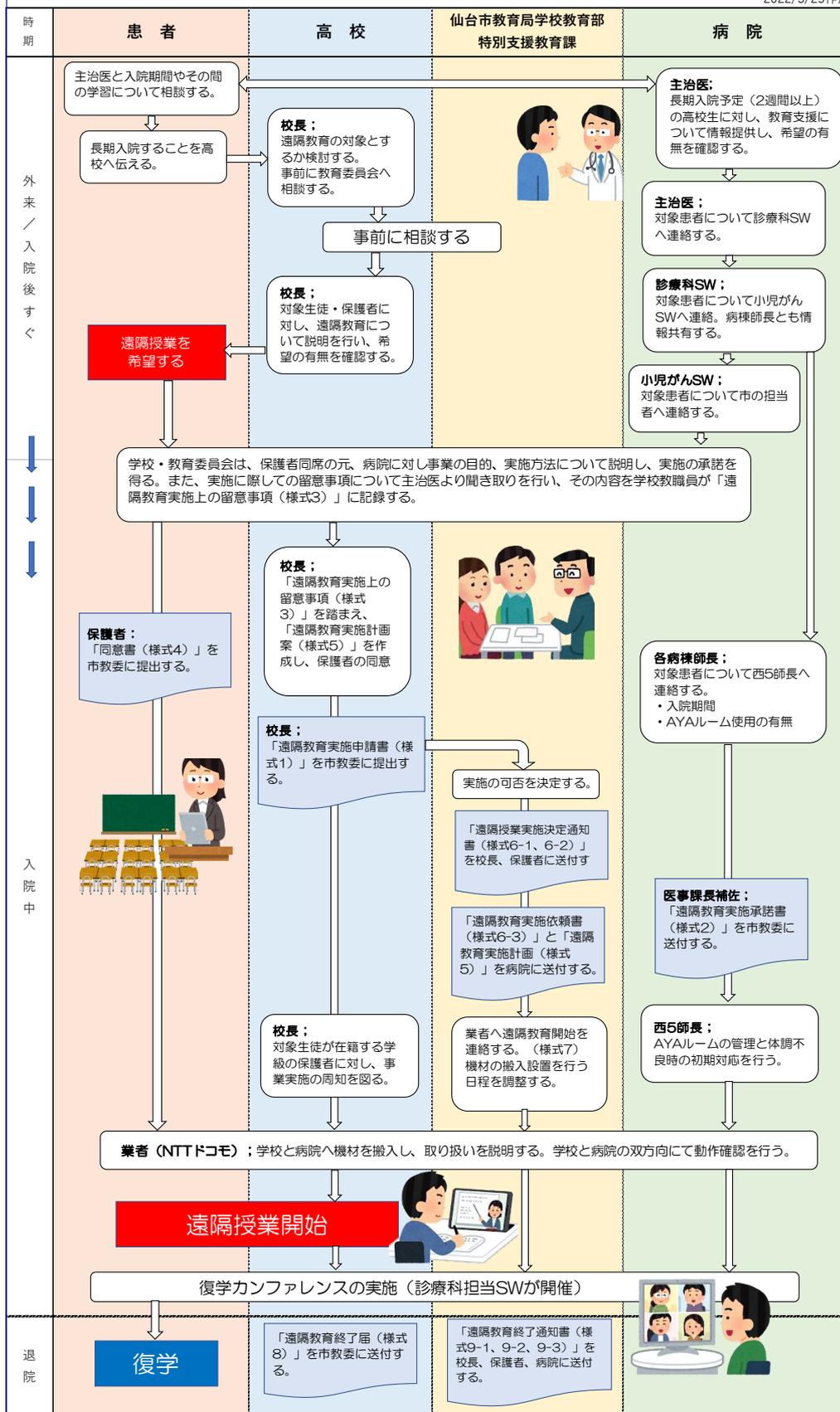
2022/3/25作成



端末機器・ネットワークのトラブルが発生した際は、患者→病棟看護師→診療科SW→小児がんSWへ連絡する。小児がんSWで解決できない場合、医事課長補佐へ連絡し、医事課長補佐→MITセンターに協力を依頼する。

高校生の学習支援（遠隔授業）連絡体制 ～仙台市立高校～

2022/3/25作成



端末機器等のトラブル対応について→仙台市が委託している下記業者が対応する。
NTTドコモ東北支社 担当：赤羽（あかばね）さん 022-752-5251（平日 9:00～17:30）
「病気療養期に対する遠隔教育環境整備の件で」と問い合わせください。

学習支援を実施するに当たり、学校と病院が連絡・調整を図る医教連携コーディネーターの存在が有効である。医教連携コーディネーターが必要に応じてカンファレンスに参加して、入院生徒の状況を把握するとともに、主治医や看護師、医療 SW 等と支援の方向性を確認・調整し、入院生徒の在籍校と情報共有することが、スムーズな学習支援の実施につながっている。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、入院生徒在籍校の教員であっても、面会ができず、課題の受け渡しや遠隔授業の実施に向けた機材のセッティングなどできない状況もあった。そのような状況において、医教連携コーディネーターが病院から許可を得て、在籍校の教員に代わり病室等を訪問し、入院生徒に対するフォローを行う場面もあった。定期考査の病院受験においても、医教連携コーディネーターが病室に入り、試験監督の補助等を行い、答案の受渡体制を整え、実施することができた。病院からは、医療スタッフが試験問題の配布・回収をする等の協力が可能であるとの提案もあった。

イ 同時双方向型遠隔授業に関する環境整備

東北大学病院と宮城県立こども病院では、入院している高校生が学校からの遠隔授業を受けるために病院内のネットワーク（Wi-Fi）の使用が申請により認められているほか、東北大学病院では高校生等の学習室として「AYAルーム」が整備され、学校から配信された課題を設置されているプリンターで印刷することもできるなど、学習する環境が整えられている。

病院内のネットワークの利用が不可能な病院については、学校及び入院生徒の希望に応じて、遠隔授業が実施できるよう県教育委員会からモバイル Wi-Fi ルーターを貸し出して対応している。

また、県教育委員会が全ての県立学校に「Google Workspace for Education」を導入し、全ての生徒に対してアカウントを発行し配付していることから、各学校では遠隔授業の実施やオンラインでの課題等の配布についてスムーズに対応することが可能となっている。入院生徒の在籍校は、「Google Workspace for Education」について、授業の配信はもちろんのこと、入院生徒と他の生徒との交流等にも効果的に活用している。

ウ 同時双方向型遠隔授業に関するデバイス等の整備と活用

（ア）デバイス等の整備及び活用について

遠隔授業で使用する機材として、県教育委員会ではタブレット端末（Chromebook）やテレプレゼンスロボット（Kubi）、ヘッドセット、タブレットスタンド等を整備し、貸し出している。

Kubi の活用は、入院している生徒の存在を、教室にいる他の生徒に感じさせるのに有効であることが分かった。ロボットの操作を通じて自分の意思表示を行うことができる Kubi 等のテレプレゼンスロボットの活用については、ICT の活用を含め、新たな形での教育活動の可能性についての研究につながった。

また、同時双方向型遠隔授業の実施は、病気療養中の生徒に対して教育機会の保障のみならず、「治療への意欲向上」「退院後のスムーズな学校復帰」に大きく寄与していることも分かった。

ある事例では、同時双方向授業に取り組むようになってから表情が良くなったとの情報提供が担当医や看護師からあり、さらに退院直前のカンファレンス後には、当該生徒が「オンラインで授業ができてよかった。あとは体力をつけるだけ！」と嬉しそうに話していたとの報告があった。

（イ）Google Workspace for Education の活用について

本県教育委員会では、全ての県立学校に「Google Workspace for Education」を導入し、全ての生徒に対してアカウントを発行し配付していることから、「Google Workspace for Education」を活用して、遠隔授業による学習支援を推進している。

○Google Classroom の活用

- ・入院生徒専用のクラスを作成し、授業担当者と生徒を登録。
- ・授業プリント、小テストなどを Google Classroom で配信および回収。

例) 事前に小テストを配信し、生徒が解答。その後、解答したテストを写真で撮影し、データで送り返してもらう。採点・添削をして返信。

Google form で小テストを作成し、配信。生徒が解答すると自動採点され、生徒へフィードバックすることができる。

- ・教員が作成した課題等も，作成→送信→解答→返信→確認の手順を踏めば，他の生徒と同じような対応が可能。
- ・課題の配信だけでなく，Google Classroom のストリーム（掲示板のような機能）に連絡事項を投稿し，その日の連絡事項を入院生徒に伝えることも可能。
- ・入院生徒は，教室にいる生徒が朝のショートホームルームで学級担任から伝えられる連絡事項と同じ情報を Google Classroom のストリームから確認する。入院生徒は，教室の生徒と同じ情報を得ることで，学校の様子を知ることができる。
- ・また，入院生徒からストリームを通して，学校に直接その日の体調等を伝えることができ，学校側は，病院（看護師等）と確認連絡をせずに，遠隔授業の実施の可否を確認することもできる。

○Google Meet の活用

- ・同時双方向型遠隔授業を実施するための Web 会議システムとして「Google Meet」を利用している。
- ・Google Meet は Google Classroom と連携しており，生徒はオンラインでの授業に容易に参加することができる。
- ・どの生徒も同じアプリ（システム）を利用することにより，医療スタッフも支援機材等に慣れ，医教連携コーディネーターが不在の時でもトラブル等への対応が可能となっている。

（ウ）テレプレゼンスロボット「Kubi」の活用

- ・教室側において Google Meet でオンライン接続した iPad を Kubi にセットし，病室側から端末（Chromebook 等）で専用のアプリ「Kubi Connect」を使用して遠隔操作させた。「これまでより一層，教室の様子や黒板等が視聴しやすくなった」と当該生徒が話してくれた。
- ・Kubi にセットした iPad は，基本的にディスプレイを黒板側に向け，授業実施者は入院生徒の様子，表情等を確認しながら授業を進めた。入院生徒が顔を見せたくないなどの希望があれば，カメラはオフにし，音声のみのやりとりとしている。
- ・「見えにくい」，「声が聞こえにくい」等の不具合がある場合でも，本人が画面に映ることが可能であれば挙手して知らせるほか，遠隔操作で Kubi を動かすことにより意思表示して知らせることもできる。
- ・双方向でのやりとり，意思表示，自分が向きたい方向を向くことなどが可能なので，授業中のペアワーク・グループワークでも活用し，参加することができた。
- ・実技教科では，通常の授業参加と変わらない状況で，画面を通して出席を確認することができ，また入院生徒は実技の様子を見学することができた。
- ・担任だけでなく，授業に関わる教員側の理解と協力が必要となる。事前に機器の操作方法を提示し，不具合があった場合にも複数名が対応できる体制づくりを行った。

エ 実態調査及び事業の周知

（ア）実態調査について

令和 4 年 4 月に県立高等学校に対して「病気療養中等の生徒に関する実態調査」を実施した。調査の結果，令和 3 年度に疾病や怪我等による入院または自宅療養のため年間延べ 30 日以上欠

席した生徒が36名いることが分かり、何らかの形で学習支援が行われた生徒が24人、支援が行われなかった生徒が12人であった。支援方法についてはICTを活用した遠隔授業による学習支援についての認知が少しずつ進み、実施件数が増加していることも分かった。

なお、支援が行われなかった理由については「本人の病状の悪化により学習が困難であったため」等の理由がほとんどであった。すなわち支援が可能な状況であれば、すべての生徒に対して何らかの支援をすることができたといえる。

○長期療養により30日以上欠席した生徒数 (人)

年度/内訳	病気	怪我	計
H30年度	41	8	49
R1年度	18	7	25
R2年度	25	15	40
R3年度	32	4	36

○支援件数、進路変更等について (人)

年度/内訳	支援あり	支援なし	転学/休学/退学
H30年度	33	16	3/4/5
R1年度	17	8	1/2/4
R2年度	28	12	3/3/0
R3年度	24	12	2/2/3

(イ) 事業の周知について

「入院している高校生に対する学習支援」についてのリーフレットを病院や県内の高等学校、特別支援学校等に配布して周知した。また、公立学校長会議においても事業の概要を説明した。入院生徒への支援について、認知度も少しずつ上がっており、各高等学校からの問合せも増加している。

オ 学校等への理解啓発

(ア) Google Classroomの導入について

今年度からGoogle Classroomを用いて、本事業に関する情報提供のスライドを定期的に提供している。これまでの実践の振り返りや学校からの問い合わせ等を踏まえ、リーフレットの掲載内容やそれに関連する詳細な情報を投稿し、理解啓発を図った。

なお、Google Classroomには、各校窓口の教員及び特別支援学校コーディネーターが登録しており、いつでも自由に閲覧できるようになっている。

(イ) 教員向け研修会について

病気療養中等の高校生に対する学習支援について、更に充実させていくためにはどのような取組が必要かを考え、学校関係者や医療関係者等と共有することを目的に、「病気療養中の高校生への学習支援の必要性と意義」をテーマとして、「入院している高校生への学習支援に関するセミナー」を実施した。

セミナーの概要等は、次のとおりである。

1 趣 旨

がん等の疾病や怪我等で長期の療養を要する生徒が治療を受けながら学業を継続できるよう、入院中や退院後の自宅療養中等における教育支援の環境を整備し、学習機会を確保することが求められている。本県では、学校、医療機関及び教育委員会等の関係機関が連携して、ICTを活用した効果的な遠隔教育を始め、教育の保障の在り方についての調査研究を行っている。

病気療養中の高校生に対する学習支援について、さらに充実させていくためにはどのような取組が必要かなど、本セミナーにおいて学校関係者の方々と共有する。

2 テーマ

『病気療養中の高校生への学習支援の必要性と意義』

3 期 日

令和4年6月27日（月）から7月22日（金）まで

4 開催方法

Google Classroomによるオンデマンド配信

5 内 容

(1) 講演Ⅰ

演題 「入院生徒への学習支援の必要性とその意義について」

講師 宮城県立こども病院

血液腫瘍科 科長 佐藤 篤 氏

- (内容) ・小児急性白血病の治療の進歩～AYA世代も含めて～
- ・小児がんのトータルケアと学校の重要性
 - ・AYA世代がん患者さんの悩みと学習支援の現状について
 - ・当院（宮城県立こども病院）の取組

(2) 講演Ⅱ

演題 「宮城県における医教連携と遠隔教育の取組について」

講師 元医教連携コーディネーター

宮城県教育庁特別支援教育課 主幹 加茂 純 氏

- (内容) ・長期療養中の生徒への学習支援の必要性
- ・オンライン授業による学習支援が求められる理由
 - ・医教連携コーディネーターが配置された理由
 - ・支援を開始するための手続きについて
 - ・機材の準備について
 - ・オンライン授業の実際
 - ・支援の事例、長期入院から復帰した生徒の声

6 対象者

県立高等学校特別支援教育コーディネーター等、医教連携に関係される方

4 今後の課題と対応

(1) コロナ禍における学習支援体制の在り方

入院生徒への面会に制限がかかり、学校の教員が訪問して指導することが難しい状況となっている。状況によっては、医教連携コーディネーターの面会にも制限が及ぶ場合があり、病院関係者の協力を得て学習環境を整えるなどの対応が必要となることが考えられる。学習支援開始までの一連の流れを共有するなど、病院との連携を深める必要がある。

(2) 通信環境と機器整備について

通信環境と遠隔授業での学習支援で使用するタブレット端末等の整備については、継続的な課題であると考えている。院内の Wi-Fi を使用できない病院では、モバイル Wi-Fi ルーターを準備する必要がある。授業の配信・受信について、より良い環境、機材は何か、現状を分析して効果や有効性について検証を重ねていくことが必要である。

(3) 学習支援（遠隔授業）に対する理解

事業についての理解が少しずつ進んできているが、依然として遠隔授業等の実施をためらう学校があり、学校間で意識の差がある。どの高校であっても学習支援が実施されるよう、学習支援の有効性、必要性について理解・啓発を行っていく必要がある。

これまでの実践例をもとに、機器操作に関してマニュアルや支援に係る初回打合せシート、実施報告シート等の作成を進めている。学習支援の進め方について資料を整理し、各学校に Google Classroom 等を利用しながら周知するとともに、セミナーの実施など、理解啓発の工夫を図っていきたい。

(4) 学習内容の保障について

病室内で同時双方向型遠隔授業を受けることにより、学習内容の大半を学ぶことができるようになるが、治療時間や体調が優れないとき等は授業を受けることができず、その部分の学習内容の保障が難しい。

今後、授業の様子を撮影したものや、授業のポイント解説動画を作成したものなどを、オンデマンド型で学習することなども考えていく必要がある。

5 問い合わせ先

担当部署：宮城県教育庁高校教育課教育指導第一班
所在地：宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号
電話番号：022-211-3624
FAX番号：022-211-3696
e-mail：ko-kyou@pref.miyagi.lg.jp